

納付書・口座振替または年金からの 天引きで納める方へ



令和3年度の特別区民税・都民税(普通徴収分・年金特別徴収分)の納税通知書を6月10日に郵送します。なお、3月16日以降の申告は、反映されていないことがあります。中野区に届いた順に処理し、変更通知等を送付します。普通徴収分の第1期の納期限は6月30日です。同封の納付書を利用するか、口座振替で、期限内の納税をお願いします。

納付書払いは便利なキャッシュレス決済で



◀納付方法や限度額などについて詳しくは、区HPをご覧ください

いつでもどこでも簡単に納付できます。キャッシュレス決済の場合、領収証書は発行されません。クレジットカード納付のみ、手数料が掛かります。なお、区役所や地域事務所などの窓口では、キャッシュレス決済による納付はできません。

〔スマートフォン決済〕

スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay)を利用して、納付書のバーコードを読み取り納付します。



〔インターネットバンキング〕

事前に利用手続きが必要。各金融機関のインターネットバンキングにアクセスし、納付します。

〔クレジットカード〕

スマートフォンアプリ「モバイルレジ」または区HP(上記二次元コード)からアクセスする専用HP「ネットdeモバイルレジ」で手続きします。

〔ATM〕

ペイジーマークの表示があるATMで納付できます。



令和3年度特別区民税・都民税(普通徴収分・年金特別徴収分)の課税(納税)証明書の交付を開始します

6月10日から地域事務所、区役所1階7番窓口で交付します。交付手数料は1通300円。

納税者本人が交付申請する場合は本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)を、代理人が交付申請する場合は委任状(納税者本人の自署または押印があるもの)と代理人の本人確認書類をお持ちください。☆給与特別徴収分の課税(納税)証明書は5月19日から交付しています

税に関する講座

内容 簡易帳簿の記帳方法、収入及び経費の注意点

日時 8月20日(金)一般事業について=午前10時~11時30分、不動産貸付業について=午後2時~3時30分

個人事業主のための記帳講習会

会場 中野青色申告会館(中央4-9-11)

申込み 7月13日までの平日午前9時~午後5時に電話またはファクスで、(一社)中野青色申告会 ☎(3380)8761 FAX(3380)8763 へ。各回先着10人程度

問合せ

☆いずれも区役所3階

- 納税通知書について=課税係 ☎(3228)8913 FAX(3228)8747
- 納付方法について=収納係 ☎(3228)8920 FAX(3228)5652
- 課税(納税)証明書について=課税係 ☎(3228)8914 FAX(3228)8747
- 納税の相談について=納税係 ☎(3228)8924 FAX(3228)5652

☆区HPでも納税の相談などの案内をご覧ください

お子さんを一時的に預ける場所がない時はご利用を



保護者の方が急病や出産、出張などの理由で育児ができない時やお子さんを預けたい時に、下記のサービスを利用できます。事前登録の方法など利用手続きについて詳しくは、区HPをご覧ください。子育てサービス係へ問い合わせを。

子育てサービス係/3階
☎(3228)5612
FAX(3228)5657



◀区HP



主な子育てサービス(預かりサービス)

事業名	内容	対象	要件	日数・期間	費用	場所	手続き
子どもショートステイ事業	宿泊を伴う預かり	①生後43日~3歳未満児 ②3歳~中学校3年生 ③3歳~18歳未満	保護者の宿泊出張、入院、親族の看護など	1回につき ①7日以内 ②11日以内 ③7日以内 年間62日まで ☆1日=24時間	1人当たり ①0~2,200円 ②0~5,000円 ③0~3,000円	①聖オディリアホーム乳児院 ②中野区さつき寮 ③協力家庭宅	3日前(③は7日前)までに窓口へ
☆問い合わせは、子ども家庭支援センター☎(3228)7867へ							
トワイライトステイ事業	夜間の預かり(午後5時~10時)	3歳~小学校6年生	保護者の夜間の就労など	月5回まで	1回当たり2,000円	中野区さつき寮	
☆問い合わせは、子ども家庭支援センター☎(3228)7867へ							
病児・病後児保育事業	日中の預かり	主治医等が利用可能と判断した以下の要件に該当する、病児=満1歳以上、病後児=生後6か月以上の未就学児 ①区内在住 ②区外在住で区内の認可保育所、認定こども園(第2・3号認定)に通園	お子さんが、回復期に至っていない(病児)、または病気の回復期にある(病後児)時の保護者の就労など	1回の申請につき連続7日以内	1日当たり0~2,000円	病児=総合東京病院(現在一時休止中) 病後児=仲町保育園、聖オディリアホーム乳児院	事前登録制
年末保育事業	日中の預かり	①区内在住で認可保育施設等に通う生後8か月以上の未就学児 ②区内在住で満1歳以上の未就学児 ③区外在住で区内の認可保育所、認定こども園(第2・3号認定)に通う生後8か月以上の未就学児	年末の、保護者の就労、親族の看護など	12月29日・30日	1日当たり3,000円	西部・北部・中部・南部地域ブロックで各1園の全4園	11月ごろの区報等で案内
一時保育事業	休日保育事業		休日における、保護者の就労、入院、通院、親族の看護など	全ての祝・日曜日(12月29日~翌年1月3日を除く)	1日当たり3,000円 ☆対象①③のうち保護者の就労による利用の場合は無料	中野打越保育園	事前登録制
	短期特例保育	日中の預かり	保護者の入院や家族・親族の入院付き添い看護など	1か月を限度として必要な日数	1日当たり0~1,200円 ☆給食・おやつは別料金	区立保育園2園、私立保育園等12園	前日の正午までに窓口へ
	一時保育		育児疲れ、リフレッシュ、通院など一時的な利用 ☆要件は問いません	利用ごとに申請月5回まで	1時間当たり600円 ☆給食・おやつは別料金		事前登録制
ファミリーサポート事業		区内在住の18歳未満のお子さんを預かります。①一般援助活動(保育園・幼稚園・学童クラブなどの送迎等)②特別援助活動(病児・緊急時の預かり)とも、事前に会員登録が必要。詳しくは、14ページをご覧ください					